

平成 2 7 年 第 5 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 5 月 1 2 日 (火)

平成27年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：5月12日(火)午後2時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について
(印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則)
- 日程第 5 報告第2号
臨時代理の報告について
(印西市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令)
- 日程第 6 報告第3号
臨時代理の報告について (印西市社会教育委員委嘱)
- 日程第 7 報告第4号
臨時代理の報告について
(印西市青少年問題協議会委員任命)
- 日程第 8 報告第5号
臨時代理の報告について
(印西市公民館運営審議会委員委嘱)
- 日程第 9 議案第1号
印西市学校適正配置審議会への諮問について
- 日程第10 議案第2号
印西市就学指導委員会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第3号
印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について
- 日程第12 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	湯 浅 静 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	渡 邊 孝

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課 総 務 班 主 査	安 西 浩 紀
教 育 総 務 課 総 務 班 主 任 主 事	木 村 裕 子

(14時02分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成27年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番、大野委員を指名いたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会活動報告をいたします。

経過報告からお願いいたします。

4月16日木曜日、第1回市教頭会議が松山下公園総合体育館で行われました。

同日、家庭教育学級主事会議が、同じく松山下公園総合体育館で開催されました。

17日金曜日、千葉県都市教育長協議会第1回役員会及び総会が千葉市で開催され、出席いたしました。

18日土曜日、市民アカデミー第18期生入学式及び地域活動課程の開講式が、本埜公民館で行われました。

19日日曜日、無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」公開事業が、八幡神社ほかで開催されました。

同日、子ども会育成連絡協議会総会が文化ホールで開催されました。

21日火曜日、印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会が成田市で開催されました。

25日土曜日、スポーツ少年団総会が松山下公園総合体育館で行われました。

28日火曜日、学校訪問をしてまいりました。

29日水曜日、体育協会総会が松山下公園総合体育館で開催されました。

30日木曜日、千葉県教科用図書選定審議会が千葉市であり、出席してまいりました。

5月1日金曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所で開催されました。

3日日曜日、第12回歌の祭典が文化ホールで開催されました。

同日、無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が、平岡鳥見神社で行われました。

7日木曜日、学校訪問、第2回ということで行いました。

同日、PTA連絡協議会評議会が本埜公民館で開催されました。

8日金曜日、学校訪問、3回目ということで実施しました。

同日、交通安全対策会議が文化ホールで開催され、出席してまいりました。

11日月曜日、第2回市校長会議が本埜中学校で開催され、出席してまいりました。

12日火曜日、第5回教育委員会定例会が市役所で開催をしております。

行事予定でございます。

5月13日水曜日、第1回教科書採択協議会が四街道市で開催されます。

14日木曜日、平成27年度関東地区都市教育長協議会総会が千葉市で開催されます。

15日金曜日、平成27年第1回印西市議会臨時会が市役所で開催されま

18日月曜日、第2回市教頭会議が教育センターで開催されます。
19日火曜日、学校訪問をしております。
同日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所で開催されます。
20日水曜日、第54回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場で開催されます。

21日木曜日、学校訪問がございます。

同日、民生委員推薦会が市役所で行われます。

22日金曜日、第2回教育委員会臨時会を市役所で開催させていただきます。

同日、第1回社会教育委員会会議が文化ホールで開催されます。

24日日曜日、女性の会総会が中央公民館で開催されます。

25日月曜日、学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

27日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会が、佐倉市で開催されます。

29日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、新潟県長岡市でございます。

6月2日火曜日、千葉県教科用図書選定審議会が千葉市で開催されま

す。
4日木曜日、平成27年第2回印西市議会定例会が開催されます。会期は6月25日まででございます。

17日水曜日、第6回教育委員会定例会が予定されております。

以上でございます。

ただいまの報告について、質疑はありますか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、改正内容につきましては審議資料がございますので、それをもとに説明をいたします。

1、改正の要旨。出勤簿の記載及び組織編制報告書に「配偶者同行休業」を加えるものでございます。

2、改正の理由。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

学務課長

休業に関する条例が制定されたことによるものでございます。

3、施行期日。平成27年4月1日。

4、新旧対照表。改正した箇所は、下線を引いた2カ所でございます。1カ所目につきましては、規則第39条第2項に、配偶者同行休業の文言を加えました。2カ所目につきましては、次のページをご覧ください。9号様式、組織編制報告書の表の右側、枠外教職員Jのところでございますけれども、配偶者同行休業の欄を加えたものでございます。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

改正の理由ということで、地方公務員法の一部改正に伴うということが挙げられておりますけれども、「配偶者同行休業」、何かちょっとぴんとこないような感じもしますが、どこに趣旨があるのかがちょっと見えなところなんです、これについて教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

「配偶者同行休業」というのは、職員の配偶者が外国で仕事をしたり、あるいは外国の大学に就学することになった場合に、その配偶者と一緒に外国に行って生活をともにするというために取得できる休業となっております。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

佐藤委員長

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、審議資料をもとに説明をいたします。

1、改正の要旨。休暇に「自己啓発等休業」及び「配偶者同行休業」を加えるとともに、兼職に「消防団員との兼職」を加えるものでござい

ます。また、それに伴い、別記様式を加えました。

2、改正の理由。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の自己啓発等休業に関する条例及び職員の配偶者同行休業に関する条例が制定されたこと、また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が一部改正されたことによるものでございます。

3、施行期日。平成27年4月1日。

4、新旧対照表。第10条の7として、自己啓発等休業を加えました。第1項は休業の申請方法、第2項は休業の延長、第3項、それから次のページをご覧ください。第4項につきましては、休業の事由の変更に関する規定となっております。

次に、第10条の8として、配偶者同行休業を加えました。第1項は休業の申請方法、第2項は休業の延長、第3項は休業の事由の変更、次のページをご覧ください。第4項は休業の終了、第5項は書類の提出に関する規定となっております。

最後に、第16条の2として、消防団員との兼職を加えました。条文につきましては兼職の請求方法の規定となっております。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

報告第3号 臨時代理の報告について。

社会教育法第15条に規定する印西市社会教育委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

この委員につきましても、これまで何回か議案としてお願いしてきたところでございます。内容的には、3月31日をもって任期が満了となったことに伴い、新たに任期を、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2カ年として、平成27年4月1日付で委嘱したものでございます。

それでは、委員をご紹介させていただきます。

1番、遠藤茂志、高花小学校校長でございます。

2番、川村英雄、青少年相談員連絡協議会代表でございます。

佐藤委員長

各委員

佐藤委員長

(報告第3号)

佐藤委員長

生涯学習課長

3番、松田良平、子ども会育成連絡協議会代表でございます。

4番、三城康熙、芸術文化協会代表でございます。

1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するというものでございます。

なお、今回で全17名の委嘱となります。

以上、報告とさせていただきます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第4号)

佐藤委員長

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

こちらと同じような形でこれまで何回かお願いをしてきたものでございます。委員につきましては、3月31日をもって任期満了となったことに伴うもので、新たに任期を平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2カ年として、平成27年4月1日付で任命したものでございます。

委員を紹介させていただきます。

1番、岸祐尚、西の原小学校校長です。

2番、片爪英隆、子ども会育成連絡協議会代表ということでございます。

3番、大塚雄三、PTA連絡協議会代表でございます。

1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

また、青少年相談員連絡協議会から、平成27年4月20日付で現委員の一身上の都合による退任の申し出があり、新たに協議会から委員候補者の選出をいただきましたので、任期を前任者の残任期間である平成27年4月20日から平成29年3月31日までとして、平成27年4月20日付で任命したものでございます。

	委員を紹介させていただきます。
	1番、對馬由佳、青少年相談員連絡協議会代表でございます。
	今回で全8名の任命が終わったことになります。
	以上、報告とさせていただきます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。
	以上で日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを終わります。
(報告第5号)	
佐藤委員長	日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。
	説明を求めます。
	生涯学習課長。
生涯学習課長	報告第5号 臨時代理の報告について。
	社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。
	平成27年5月12日提出。
	印西市教育委員会教育長、大木弘。
	それでは、説明をさせていただきます。
	こちらの委員につきましても、3月31日をもって任期満了となったことに伴うもので、新たに任期を、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2カ年として、平成27年4月1日付で委嘱したものでございます。
	委員を紹介させていただきます。
	1番、渡邊光子、女性の会代表者でございます。
	2番、倉島明子、公民館利用サークル代表でございます。
	3番、古堅千絵、PTA連絡協議会代表でございます。
	なお、今回で全14名の委嘱が終了したことになります。
	以上、報告とさせていただきます。
佐藤委員長	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	質疑なしと認めます。
	以上で日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを終わります。
(議案第1号)	
佐藤委員長	日程第9 議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問についてを議題とします。
	提案理由の説明を求めます。
	学務課長。
学務課長	議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問について。

印西市学校適正配置審議会設置条例第2条の規定により、印西市学校適正配置審議会に次のとおり諮問する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、諮問内容につきましては、その下にある諮問文を読み上げて説明とさせていただきます。

印西市立小学校及び中学校の適正配置について（諮問）。

1、諮問事項。印西市立小学校及び中学校の適正配置について。

2、諮問理由。（1）趣旨。印西市の児童・生徒数は、全体として緩やかな増加傾向にあるものの、少子化の進展により減少している地域と宅地開発により増加している地域が混在しており、小・中学校の小規模化と大規模化が同時に進行している状況にあります。

これまで教育委員会では、学校規模により生じる影響について教育指導面と学校運営面を中心に検討を進め、平成27年3月に「印西市における小・中学校適正規模の考え方」をまとめました。

今後、児童・生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の向上のため、この考え方を踏まえ、小・中学校の適正配置について検討を進めたいと考えています。

（2）審議事項。①学校適正配置のあり方について。「印西市における小・中学校の適正規模の考え方」を踏まえ、学校適正配置のあり方について審議をお願いします。

次のページをお願いします。②学校適正配置の取り組み方について。学校適正配置のあり方を踏まえ、学校適正配置の取り組み方、留意すべき事項について審議をお願いします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。いかがでしょうか。

青山委員。

青山委員

以前、ここでいろいろと意見を述べさせていただいたんですが、ここの中の審議事項には、「印西市における小・中学校の適正規模の考え方」を踏まえというふうにあるだけで、ほとんど審議の中で自由裁量によって審議が進められるという感じがするんですけども、例えば小学校と中学校でも配慮すべき事項は違うと思うんです。それからまた、もし統合等があった場合にはバス通学の問題が出てくるわけで、また地域の教育力の問題ですとか、学校が果たしている役割というの、地域の中で地域の核としての学校の果たす役割等もあるわけですので、そういうことは一切今までのこの範囲には書かれていないんですよ。そういうのはどういうふうにかこの審議の中で配慮されているのかというのが全く見えないんですけども、いかがですか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

これまで教育委員の皆様には学校の適正規模ということでお話をさせていただいていました。3月の教育委員会でご承認いただいたという形をいただきましたが、今後、学校適正配置ということについては、この適正規模の考え方ということをまず基本に据えて、それ以外には当然、子供たちの数、現状と推移、それから学校規模の現状と推移、通学距離、それから地域の実情、それから学校の歴史等々も当然考慮して、市全体の適正配置について検討していく必要があるというふうにはなりません。だから、審議会の中で適正規模だけではなくて、今、私が述べたようなことも配慮しながら、適正配置について検討を進めていくという形になるかと思えます。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

わかりました。ただ、文言としてはそういうのは全くないんですよ。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

当然、審議会の中では、この諮問書を説明させていただくという形になります。その中で、当然これに付随したことも加えながら説明をしていくという形になりますということです。

佐藤委員長

寺田委員、お願いします。

寺田委員

統廃合もしくは生徒が多過ぎるという問題があると思うんですけども、早急に検討しなければならないというのは何校ぐらいありますか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

早急に検討しなければならない学校については、3月に4校ほどその学校の保護者を対象にしたアンケート調査をさせていただきました。その学校については、どのタイミングでやるかという問題もあるわけなんですけれども、この審議会の審議とは別に対応していく必要が、その4校についてはあるかなと考えております。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

4校の小・中の割合はどうなんですか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

小学校は3校で、中学校は1校というような状況です。

佐藤委員長

教育長。

教育長

検討を急がなきゃいけない小規模校については、今、学務課長からあった4校であります。実は大規模校のほうでもっと急がなきゃいけない学校が2校あります。それは小倉台小学校と原小学校、このままの住宅建設による新たに発生する児童数が、その学校の許容量といいますか、教室の数よりも多くなってしまう可能性があるかと。

先ほど言いました小学校のほうは、学級の子供が極端なことを言って数名でも、ある意味配慮することによって適切な教育活動を行えるんですが、大規模校のほうは、教室がなくなってしまつて入るところがなければ教育できませんので、むしろ大規模校のほうは急がなければいけな

い状況であるというふうに認識しております。

以上です。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

私も、特に大規模校の校長方は、本当に今、教育長がおっしゃっていたように切実な課題で、目の前の課題であるわけですので、大規模校のほうは本当に急がなきゃいけないというのは重々、今お話があつて全くそのとおりだなというふうに思います。

特に小学校、今2校の例が出ましたけれども、同じ学校でありながら例えば全体が集まることができないとか、入学式とか卒業式とか、そういう式典の際にも同じ場所に集まれないような状況というのはやはり普通ではないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそちらのほうの課題を早急に解決していただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてはぜひ迅速に対応していただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

佐藤委員長
教育長

教育長。

補足説明という意味合いでお聞きいただければと思うんですが、今緊急に対応しなければいけない学校が何校かございまして、それは当然検討いたしますが、印西市としての学校の規模また配置等について、印西市として基本的な考え方というものはこれまで策定されてこなかったわけなんです。

今この審議会に諮問をして、その答申を受けて、印西市としての基本的な学校の配置についての考え方をまとめていきたいんですが、その基本方針みたいなものができ上がるのを待ってられない学校があります。ですので、印西市としての基本方針をこの審議会を経て策定していきながら、個別の対応を急いでやらなければいけない学校が出てきておりますので、本来的には市の基本方針が決まってから、それに従って各地区ごとに、各学区ごとですか、地元の地域の方と相談をしながらどうするかということを考えていければいいんですが、それが待ってられないと思いますので、いわゆる市の基本方針を策定しつつ、緊急に必要なある学校については個別に対応していくというようなこととさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

原小についてはうまく考えれば、牧の原小が開校したばかりだから、何とかそのバスでどうというのもできるんでしょうけれども、小倉台は特にどうにもならないのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

佐藤委員長
学務課長

学務課長。

小倉台小もかなり大きな規模になってきて、どうするかというような

対応なんですけれども、これについては、1つは教室を増設できないかというようなのを探っています。各フロアにオープンスペースがありますので、そのオープンスペースを活用してそこに教室を設置できないかというようなあたりを、それからあとは、別な学校の校舎を借りる、これはまだ正式には全く決まっていないうんですけれども、近隣の学校あるいは大学等の校舎を使用させていただくというようなのも一つの方法かなと思っています。ただ、これはまだ全く正式には決まっておきませんので、そういうことも含めて対応していく必要があるかなと思っています。

小倉台小学校については、確かに何年か大きな規模が続くわけですが、その後はまた減ってくるような状況がありますので、未来永劫この規模が続くというわけではないので、何年間かそのような対応をする必要があるかなと考えています。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

大野委員

今、ちょっと大学のお話も出たんですが、東京電機大学が撤退するような話で聞いておきまして、校舎自体は残るといようなお話ですが、そちらのほうの考えも今あるのかどうか、学校対応としてちょっとその辺もお聞かせいただければと、よろしくお願ひします。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

それは可能性の一つとして考えているというところでは。

佐藤委員長

大野委員。

大野委員

わかりました。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第1号 印西市学校適正配置審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

佐藤委員長

日程第10 議案第2号 印西市就学指導委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長

議案第2号 印西市就学指導委員会委員の委嘱について。
印西市就学指導委員会委員を印西市就学指導委員会条例第3条及び第4条の規定により次のとおり委嘱する。
平成27年5月12日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
それでは、ご説明いたします。
この委員につきましては、平成27年5月31日をもって任期満了となることから、新たに任期を、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2カ年として、平成27年6月1日付で委嘱するものです。
それでは、委員候補者を申し上げます。
1番、齋藤喜一、小林中学校校長でございます。
2番、海老原由美、本埜第二小学校校長でございます。
3番、石井光恵、六合小学校教諭でございます。
4番、中島一美、小倉台小学校教諭でございます。
5番、小田ゆかり、西の原中学校教諭でございます。
6番、藤井美和子、平賀小学校教諭でございます。
次のページに行って、7番、久山登、小・中学校学校医代表、くやま小児科医院院長でございます。
8番、香取聖子、印旛特別支援学校教頭でございます。
9番、飯國泉、我孫子特別支援学校教諭でございます。
10番、渡邊裕貴、印西市子ども発達センター、言語聴覚士でございます。
1番、2番、3番、4番、5番、6番、8番及び9番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。
以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

各 委 員

質疑はありませんか。

佐藤委員長

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市就学指導委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市就学指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第2号 印西市就学指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

佐藤委員長

日程第11 議案第3号 印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

議案第3号 印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について。

印西市学校体育施設開放運営委員会委員を印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項及び印西市学校体育施設開放運営委員会規約第2条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成27年5月12日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

この委員につきましては、平成27年5月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに任期を、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間として、平成27年6月1日付で委嘱するものでございます。

委員の候補者を申し上げます。紹介いたします。

1番委員は、開放学校長代表として伊東洋樹、小倉台小学校長が選出されております。

2番、3番委員は、スポーツ推進委員代表として上ノ坊真さんと小宮ちか子さんの2名が選出されております。

4番、5番委員は、体育協会代表として斉藤詔一さんと菅原信夫さんの2名が選出されております。

6番、7番委員は、PTA連絡協議会代表として鈴木智子さんと山崎かおりさん、2名が選出されております。

なお、1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第3号 印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第12 その他について、何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から2点ほどお願いいたします。

1点目につきましては、お手元に「印西市における『青少年健全育成事業』の取組に対する意見」という冊子的になったものを行っているかと思えます。こちらにつきましては、先ほど委員の新たな委嘱をお願いしました、2年間今お願いしておりました社会教育委員の皆様が、平成25、26年、2カ年で、自主勉強会という形で会議を開いていただいて、印西市の青少年健全育成事業についていろいろご審議いただいた内容でございます。そして、意見として提出いただきましたので、委員の皆様にもご紹介をさせていただくものとして提出させていただきました。

生涯学習課としましては、このように出されたものについて、今後の事業の取り組みに対する一つの参考とさせていただいて、進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

それから、2点目につきましては、今回発刊いたしました「印西の歴史」第8号を委員さんのお手元に配付させていただきました。お時間の中でお読みいただけるとありがたいと考えております。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

この冊子、こちらのほうですけれども、ボランティアで皆さん集まって意見交換等されてこれを作成されたと、ご説明がありましたけれども。

佐藤委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

あくまでも委員さんの自主勉強会ということで、事業的なことというよりは全体的な教育プランの状況を知ろうということで始まったんですが、平成25年度は3回、26年が5回ということで、計8回いろいろ集まっていたら、全て委員さんたちが日程調整しながら作ったもので、皆様のご参考にと申しまして配付させていただきました。

佐藤委員長

青山委員。

青山委員

びっくりしたのは、印西市の世帯家族構成等の、平成22年度のものなんですけれども、核家族化が進んでいるなどは思いましたけれども、こんなに進んでいるんだなというのはちょっとびっくりしました。それから、こういった18歳未満の子供のいない世帯だとか、こういうのをよく基礎データとして調べて、しかもこういうふうにとまとめて、青少年健全

育成の取り組み状況というものをこういう形でまとめておられて、大変素晴らしいものじゃないかなというふうに感じました。委員さん方のご努力に敬意を表したいと思っておりますけれども、ありがとうございます。

佐藤委員長
生涯学習課長
佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

生涯学習課長。

ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

なし

それでは、その他の件で、ほかに何かございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課からは、毎年作成しております、今年度、平成27年度のスポーツ行事年間予定表を作成いたしましたので、参考まででございますが、配付させていただきます。こちらのほうは市のホームページでも見られるようになっておりますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

以上でございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、最後になりますけれども、臨時の教育委員会をお願いを申し上げます。

予定は、5月22日金曜日の10時からということでお願いしたいと思っております。案件につきましては、牧の原と印旛の学校給食センターの調理備品の更新に伴う財産取得の議案を、6月の定例議会に提出するため議決をしていただきたいということで、臨時教育委員会をお願いするものでございます。

こちらは2カ年、昨年度から今年度2カ年で調理機器を更新してまいりますけれども、その2カ年目ということでございます。5月20日の入札実施予定となっておりますので、この日程の関係で定例教育委員会ではちょっと間に合わないのので、臨時ということでさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

佐藤委員長
(閉議の宣告)

これで日程第12 その他を終わります。

佐藤委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成27年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

(14時52分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年5月12日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 大 野 忠 寄